KOYANO CONSULTING GROUP

小谷野会計グループ
〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-22-1
JRE 代々木一丁目ビル 14 階
TEL:03-5350-7435 FAX:03-5350-7436

《会計・税務の知識》（税制改正特集）NISA 制度改正について

はじめに

令和 5 年度税制改正大綱が公表され、2014 年度にスタートした『NISA 制度』について、2024 年以降に抜本的拡充・恒久化する方針が示されました。今回はこの 2024 年以降から始まる『NISA 制度』について旧制度と比較します。

1．NISA 制度の新旧比較

項目	現行NISA制度			新NISA制度	
	NISA(20歳以上)		ジュニアNISA（20歳未満）	成長投資枠（旧一般NISA） 併用可	つみたて投資枠（旧つみたてNISA）
	一般NISA	つみたてNISA			
制度開始	2014年1月～	2018年1月～	2016年4月～	2024年1月～	2024年1月～
年間投資上限額	120万円	40万円	80万円	240万円	120万円
非課税保有期間	5年間	20年間	5年間 ※ただし、2023年末以降に非課税期間が終了するものについては、20歳まで非課税で保有継続可能。	無期限化	
非課税保有限度額（総枠）	600万円	800万円	400万円	1,800万円 ※簿価残高方式で管理（枠の再利用が可能） 1,200万円（内数）	
投資可能商品	上場株式・ETF・公募株式投信・REIT等	長期・積立・分散投資に適した一定の投資信託 ※金融庁への届出が必要	一般NISAと同様	上場株式・投資信託等（整理・監理銘柄信託期間20年未満、高レバレッジ型及び毎月分配型の投資信託等を除外）	積立・分散投資に適した一定の投資信託（現行のつみたてNISA対象商品と同様）
買付方法	通常の買付・積立投資	積立投資（累積投資契約に基づく買付）のみ	一般NISAと同様	通常の買付・積立投資	積立投資（累積投資契約に基づく買付）のみ
備考	一般とつみたてNISAは年単位で選択制 2023年1月以降は18歳以上が利用可能		2023年末で終了	2023年末までに現行の一般NISA及びつみたてNISA制度において投資した商品は、新しい制度の外枠で、現行制度における非課税措置を適用 ※現行制度から新しい制度へのロールオーバーは不可	

2．新 NISA 制度のポイント

ⅰ．成長投資枠とつみたて投資枠の併用可能
ⅱ．年間投資上限が**最大 360 万円**に拡大
ⅲ．生涯非課税限度額は最大 1,800 万円（うち成長投資枠は 1,200 万円）
ⅳ．非課税保有期間の無期限化
ⅴ．制度の恒久化

おわりに

今回は、NISA 制度について、現行制度と新制度の比較を中心に説明しました。
従来の制度から期間、金額が大幅に拡充された内容となっており、ご興味ある方は活用してみてはいかがでしょうか。

（担当：中村）

©KOYANO CONSULTING GROUP 無断転載・引用禁止